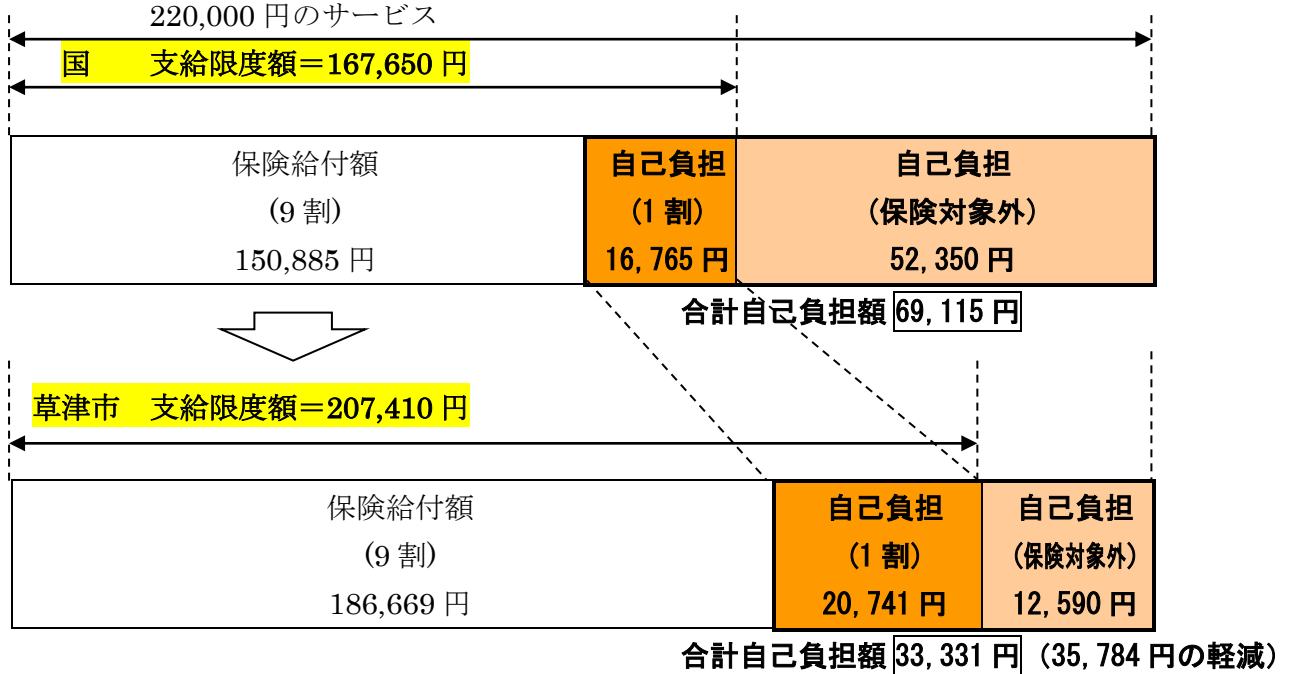


実用例

要介護1の人が、22万円のサービスを利用した場合



支給額の上限を、市が独自に上乘せすることで、国が定める支給限度額を超えるサービスを受けている利用者は、自己負担額が軽減されます。

※上記の金額はサービス単価を一律 10 円で計算しておりますので、実際サービスを利用される際には上記のとおりとならない場合があります。